

学校教育施設（体育館等）を利用される皆さまへ

R4. 6 / 1 ~

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用の際は下記のことにご協力ください。

- 感染者が発生した場合、本人や濃厚接触者を追跡できるよう、代表者は全ての利用人員を把握してください。
- 山形県内に在住している方、または県内に通学・通勤している方に限り使用いただけます。
- 一回の利用時間は4時間以内としてください。
- 飲食は行わないでください。（活動中の水分補給は除きます。）
- マスクの着用や手洗い・手指の消毒、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの感染症予防対策を徹底してください。
- 発熱や風邪症状のある方、味覚・嗅覚に異常のある方の利用はご遠慮ください。
- 2週間以内に海外から帰国した人は施設の利用をご遠慮ください。
- なるべく人と人との間隔をとり、1時間に1～2回程度、こまめに換気してください。

◆活動内容・道具等の使用

- ・各競技団体等で示しているガイドラインに従って活動する。
- ・小グループで活動し多くの人が集まらない。大声は避ける。
- ・対面や人が密集する練習を避け、個人の技能を高める練習を実施。
- ・用具の共用は避ける。
- ・バットやボールなど使い回す道具に触れた手で首から上に触らない。
- ・飲料水は個人で準備し、ボトルやカップ、タオルの共用はしない。
- ・アリーナ及び観客席等における観覧は行わない。

◆その他運営に関すること

- ・集団でいる時間を短くするため、なるべく利用開始時刻に合わせて集合する。

東根市教育委員会